

事務連絡
平成30年 3月14日

事業主 各位
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金
(公印省略)

平成30年度の給付利率について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当基金の第1給付は市場の金利に合わせて年金額が変動する制度になっておりますが、平成30年度の第1年金額算出に使用する給付利率が下記の通り決定いたしましたのでご報告申し上げます。

敬具

記

1. 年金受給者の年金額計算に適用する利率（給付利率）

変更前適用利率	変更後適用利率	適用期間
2.0%	<u>1.9%</u>	平成30年4月1日～平成31年3月31日

2. 待期者の個人勘定残高に適用する利率（据置利率）

変更前適用利率	変更後適用利率	適用期間
2.0%	<u>1.9%</u>	平成30年4月1日～平成31年3月31日

3. 適用利率の決定方法

10年国債応募者利回りの過去5年平均+1.5%（小数点第2位切り上げ）

(参考データ)

《10年国債の応募者利回り》

年	10年国債(%)	5年平均(%)	適用利率(+1.5%)
2008	1.515	1.5644	3.1
2009	1.358	1.5364	3.1
2010	1.187	1.5016	3.1
2011	1.147	1.3808	2.9
2012	0.860	1.2134	2.8
2013	0.721	1.0546	2.6
2014	0.565	0.8960	2.4
2015	0.380	0.7346	2.3
2016	▲ 0.031	0.4990	2.0
2017	0.061	0.3392	1.9

《 給付利率変更による年金額の目安 》

一時金額相当額	第1年金額(年額)	
	2.0%	1.9%
		
1,500,000	115,900	115,100
2,000,000	154,500	153,400
2,500,000	193,200	191,800
3,000,000	231,800	230,100
3,500,000	270,400	268,500